

## くまもと県民交流館の指定管理業務の拡充について

## 1 くまもと県民交流館の概要

愛称:パレア

## くまもと県民交流館

◎NPO・ボランティア活動、男女共同参画社会づくりに関する活動、生涯学習活動など、県民の自発的で主体的な活動を応援するとともに、県の物産、観光等の振興を図るための施設

◎平成14年に開設

※【 】は所管課

## NPO・ボランティア協働センター

【男女参画・協働推進課】

特定非営利活動促進法（NPO法）に関する手続き相談対応、NPO・ボランティア活動の推進等

## 男女共同参画センター

【男女参画・協働推進課】

男女共同参画に関する啓発、情報収集・提供、人材育成、相談、活動交流支援等を実施

## 生涯学習推進センター

【社会教育課】

県民カレッジの運営をはじめとする生涯学習の情報提供、各種講座の開催、学習相談等を実施

## くまモンスクエア

【くまモングループ】

熊本県の観光・物産情報を発信

※指定管理者（くまもと未来創造事業団）が管理、運営

◆会議室、パレアホール等

◆パレアルーム

…NPOの打合せ等のスペースの提供  
NPO法人に関する相談、申請受付

◆情報ライブラリ

…図書、ビデオ等の閲覧、貸出等

指定管理者（くまもと県民交流館管理運営共同企業体）が管理、運営

## 2 次期指定管理の考え方

### 第2期指定管理 (H25~H29)

本  
庁

#### 【男女参画・協働推進課】

- ・ NPO法に基づく監督・不利益処分
- ・ **男女共同参画社会の形成促進（審議会）** 等
- 【社会教育課】
- ・ 社会教育施設の管理運営
- ・ 体験活動の推進 等

#### 【県直営部分】

- ◆ NPO法人設立認証・各種届出
- ★ NPO活動育成支援
- ★ **男女共同参画の啓発（県民向け）**
- ◆ **女性総合相談**
- ◆ **地域リーダー育成（市町村連携）**
- ★ **男女共同参画団体等とのネットワーク構築**
- ◆ 生涯学習に関する企画・市町村支援
- ★ 学習機会提供（講座の運営）
- ★ 生涯学習の普及啓発 等

県民交流館パレア

#### 【指定管理者部分】

- ・ 貸館業務
- ・ 施設の運営及び維持修繕
- ・ 広報活動 等

#### 行政主導から更なる民間主導へ

- ・ 民間団体のネットワーク化、団体活動への支援
- ・ 民間の自由な発想による啓発活動
- ⇒ 民間活力・ノウハウの一層の活用

#### 県行政の課題対応

- ・ 行財政改革の推進
- ・ 熊本地震の復旧・復興への取組が急務
- ⇒ 行政の効率化・スリム化

指定管理業務の拡充

募集要項配布 8月4日（金）～9月15日（金）

募集 9月11日（月）～9月15日（金）

### 第3期指定管理 (H30~H34)

本  
庁

#### 【男女参画・協働推進課】

- ・ NPO法に基づく監督・不利益処分
- ◆ NPO法人設立認証・各種届出
- ・ **男女共同参画社会の形成促進（審議会）**
- ◆ **女性総合相談**
- ◆ **地域リーダー育成（市町村連携）** 等
- 【社会教育課】
- ・ 社会教育施設の管理運営
- ・ 体験活動の推進
- ◆ 生涯学習に関する企画・市町村支援 等

#### 【指定管理者部分】

- ★ NPO活動育成支援
- ★ 男女共同参画の啓発（県民向け）
- ★ 男女共同参画団体等とのネットワーク構築
- ★ 学習機会提供（講座の運営）
- ★ 生涯学習の普及啓発
- ・ 貸館業務
- ・ 施設の運営及び維持修繕
- ・ 広報活動 等

県民交流館パレア

※下線は移行事業